

令和4年度

事業報告書

第19期事業年度

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

国立大学法人 筑波大学

目次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	1
2.	沿革	2
3.	設立に係る根拠法	3
4.	主務大臣（主務省所管局課）	3
5.	組織図（令和5年3月31日現在）	4
6.	所在地	7
7.	資本金の額	7
8.	学生の状況（令和4年5月1日現在）	7
9.	教職員の状況（令和4年5月1日現在）	7
10.	ガバナンスの状況	8
11.	1. 役員の状況（令和4年5月1日現在）	9
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	28
3.	重要な施設等の整備等の状況	29
4.	予算と決算との対比	29
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況	30
2.	事業の状況及び成果	30
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	32
4.	社会及び環境への配慮等の状況	35
5.	内部統制の運用に関する情報	35
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	36
7.	翌事業年度に係る予算	39
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	40
2.	その他公表資料等との関係の説明	41

国立大学法人筑波大学事業報告書

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」

筑波大学は、基礎及び応用諸科学について、国内外の教育・研究機関及び社会との自由、かつ、緊密なる交流関係を深め、学際的な協力の実をあげながら、教育・研究を行い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、学術文化の進展に寄与することを目的としている。

筑波大学は、総合大学としては他に例を見ない幅広い学問分野を有しており、専門分野を深化させながら、学際・融合的な教育研究を積極的に展開し、数々の研究成果を挙げるとともに国際的研究・教育拠点としての高い評価を得ている。また、科学技術研究機関が集積する筑波研究学園都市の中核として、教育研究諸機関及び産業界との連携協力を積極的に取り組み、自らの教育研究機能の充実、強化を図るとともに、広く社会の発展に寄与してきた。

令和4年度より筑波大学は指定国立大学法人としての活動を開始したが、その目指すところは、予測不可能(VUCA)な時代の未知の危機に取り組み、地球規模課題を解決する「真の総合大学」に向けて発展することである。第4期中期目標期間にあつては、多様な格差や分断が顕在化する予測不能な時代において「あるべき未来」を自ら描き、大学及び社会の停滞や固定化を打破することで、アカデミアとして未来社会の基盤となる“GLOBAL TRUST※”の創出を目指しており、その実現のため研究・教育から業務運営に亘る各分野において施策を実施しているところである。

※GLOBAL TRUST：個人と個人、個人と社会（あるいは組織など）だけでなく、社会と社会（あるいは組織と組織、国と国など）まで含めた信頼関係

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

筑波大学は我が国における大学改革の先導者であることを強く意識し、建学の理念に基づき、あらゆるボーダーを越え、研究教育の多様な分野で世界を牽引し、海外の有力大学に比肩する競争力を実現する。多様な格差や分断が顕在化する予測不能な時代において、筑波大学は怯むことなく「あるべき未来」を自ら描き、大学及び社会の停滞や固定化を打破する。新しい日常を築き、社会を変革させていくエンジンとして、学問の自由を共有できるパートナーとともに新たな学問分野の創成とトランスボーダー教育モデルを確立し、我が国のみならず世界に対するソーシャルインパクトを生み出す。こうした社会的役割を通して、アカデミアとして未来社会の基盤となる“GLOBAL TRUST”の創出を目指し、以下の目標を掲げる。

1. 世界の競争と共創の環境の中で、国際的求心力を高めるとともに、新しい時代を支えるGLOBAL TRUSTの創出という役割を果たす真の総合大学を実現する。

2. 自然と人間、社会と文化に係る幅広い学問分野における専門性を深めつつ、多様な分野の協働により地球規模課題の解決に挑む新たな学問分野を創成し、卓越した知の創造拠点として世界トップクラスに比肩する研究を展開する。

3. 世界から多様かつ優秀な学生を受け入れるとともに、幅広い最先端の研究成果に裏打ちされ、学生の個性と能力を開花させる教育手法を確立し、主体性・社会性を基盤として未来を創り出す力を生

涯にわたって養い、世界で活躍できる人材を育成する。

4. 我が国最大のサイエンスシティである筑波研究学園都市の総力を結集し、世界に冠たる実験フィールドとするための中核的役割を担い、我が国のグローバル競争力強化に貢献する未来都市の創成を牽引する。

5. 持続的な成長を支えるため、学長のリーダーシップの下、社会とのエンゲージメントを前提とした財源の多様化を含め、強固な経営基盤を確立する。併せて、デジタルトランスフォーメーションやヒューマンエンパワーメントの推進により、活力にあふれたマネジメント体制を構築する。

2. 沿革

- 1962. 9 東京教育大学、5学部の統合移転候補地の調査を決定
- 1970. 5 筑波研究学園都市建設法成立
- 1973. 10 国立学校設置法等の一部を改正する法律により筑波大学を設置
第一学群、医学専門学群、体育専門学群及び附属図書館をもって開学
- 1975. 4 第二学群、芸術専門学群、大学院修士課程及び大学院博士課程を設置
- 1976. 10 附属病院を開院
- 1977. 4 第三学群を設置
- 1978. 3 東京教育大学を閉学
- 1978. 10 医療技術短期大学部を併設
- 1992. 4 大学院博士課程において連携大学院方式を実施
- 2000. 4 大学院博士課程の改組・再編に伴い、数理工学科学研究科、システム情報工学研究科及び生命環境科学研究科を設置
- 2001. 4 大学院博士課程の改組・再編に伴い、人文社会科学研究科、ビジネス科学研究科及び人間総合科学研究科を設置
- 2002. 4 大学院修士課程において連携大学院方式を実施
- 2002. 10 国立学校設置法の一部を改正する法律（平成14年法律第23号）により図書館情報大学と統合
図書館情報専門学群及び大学院博士課程図書館情報メディア研究科を設置
- 2004. 3 図書館情報大学を閉学
- 2004. 4 国立大学法人筑波大学発足
- 2006. 3 医療技術短期大学部を廃止
- 2007. 4 学群の改組・再編に伴い、人文・文化学群、社会・国際学群、人間学群、生命環境学群、理工学群、情報学群及び医学群を設置
- 2011. 4 教員組織として新たに「系」を設置
- 2020. 4 学士課程に総合学域群を設置
大学院研究科の改組・再編により、人文社会ビジネス科学学術院、理工情報生命学術院、人間総合科学学術院を設置し、学位プログラム制に移行
- 2020. 10 指定国立大学法人の指定

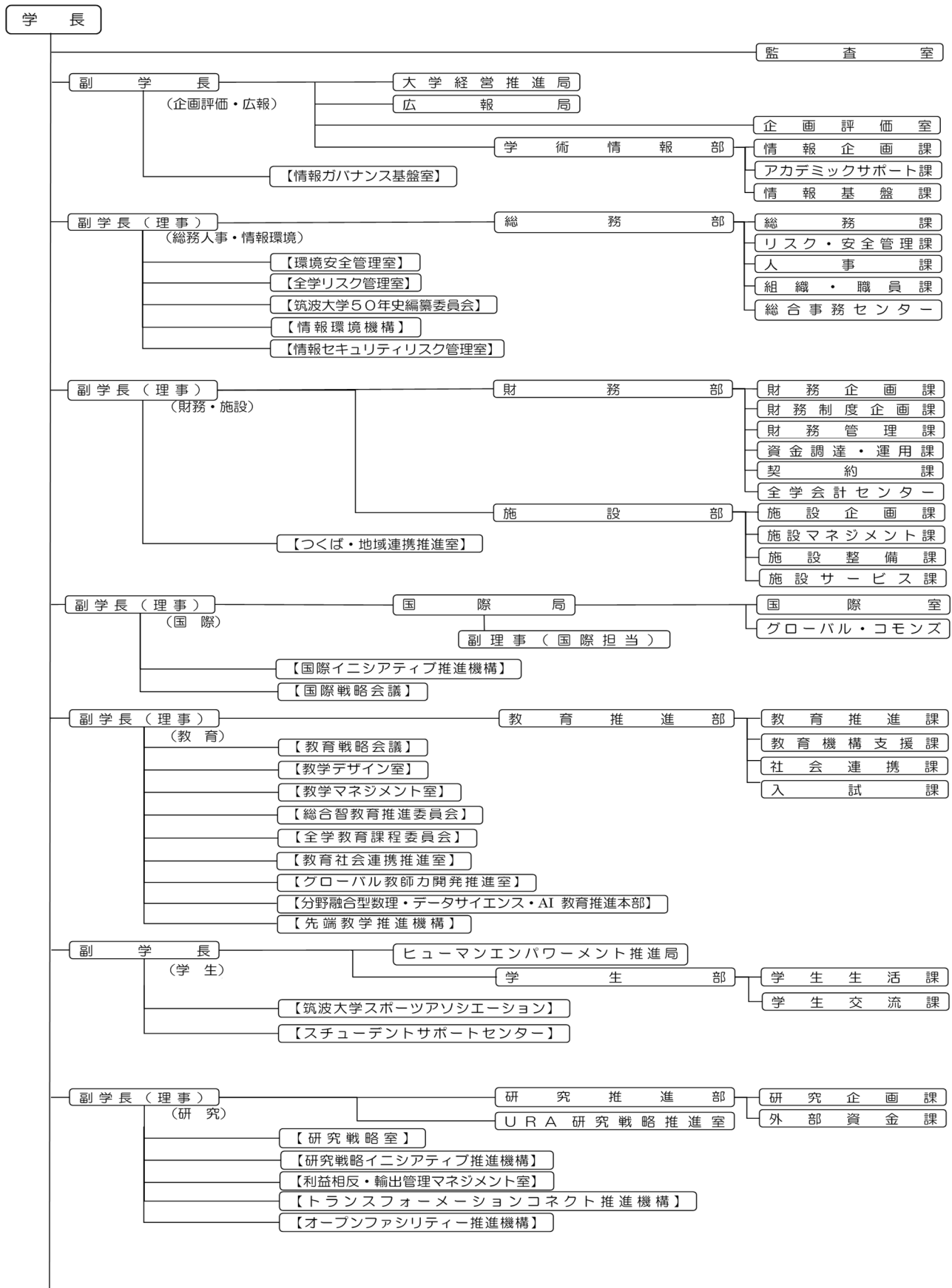
3. 設立に係る根拠法

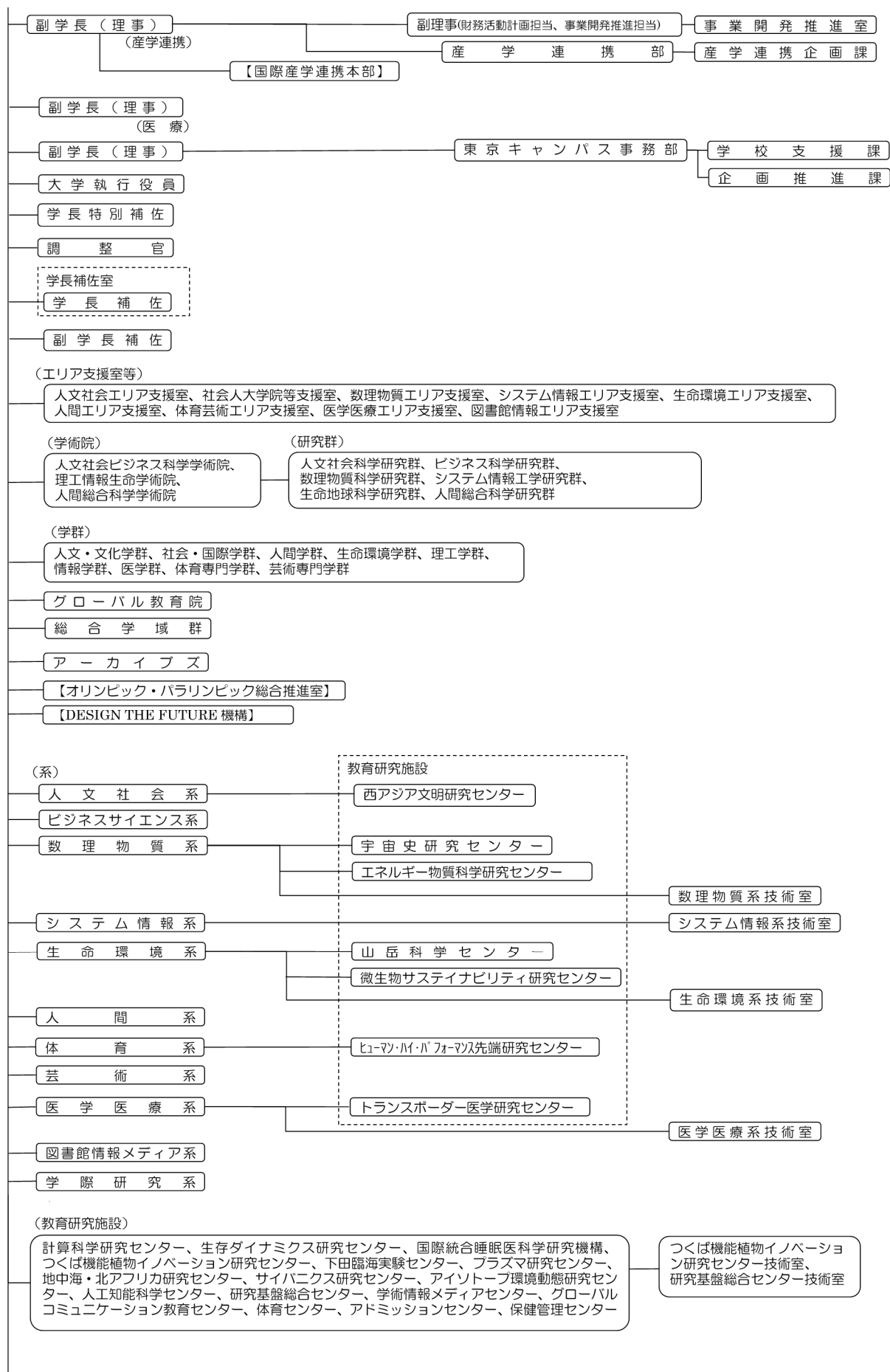
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

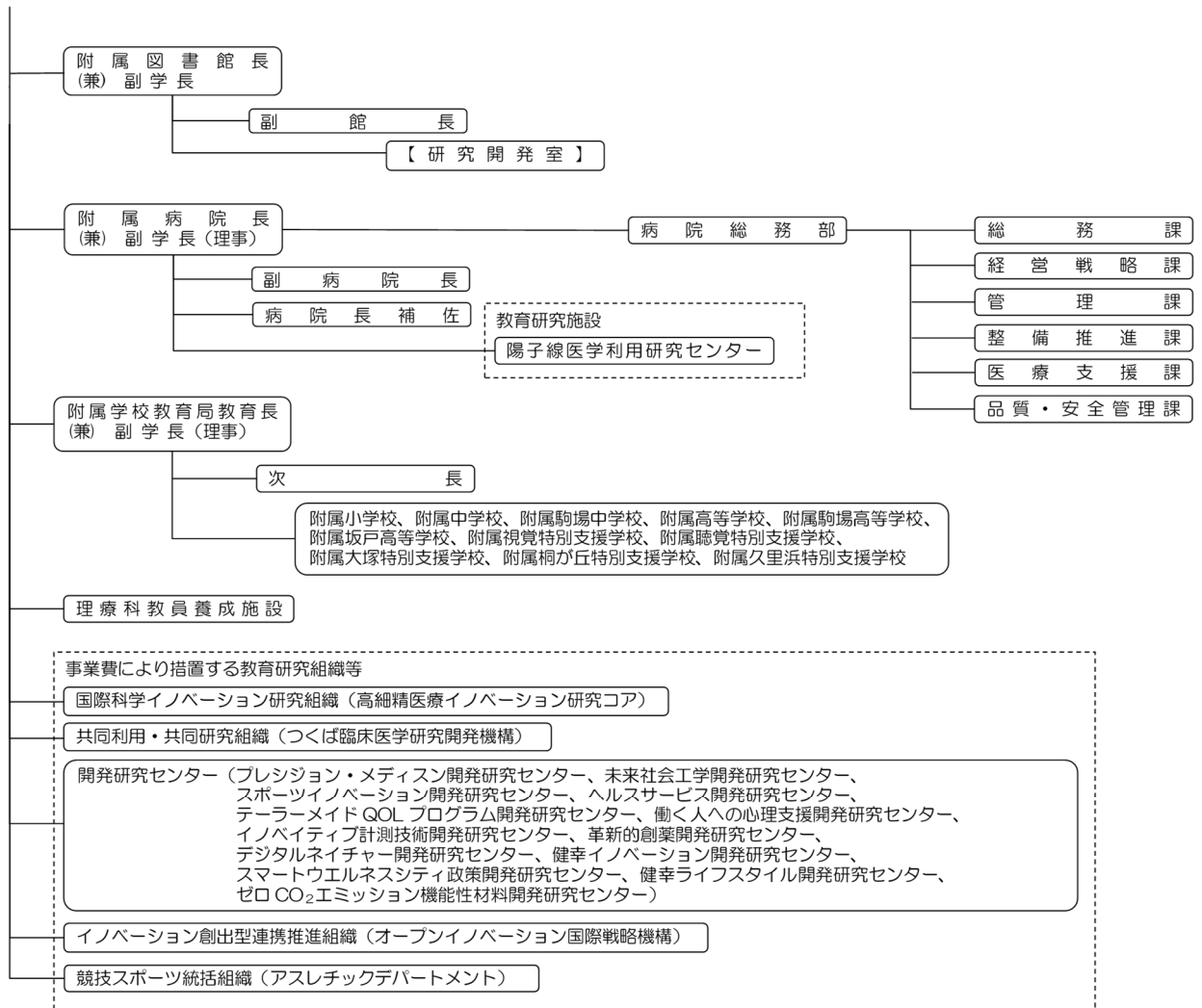
4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図（令和5年3月31日現在）







6. 所在地

大学本部	茨城県つくば市天王台1丁目1-1
春日地区	茨城県つくば市春日1丁目2
附属病院	茨城県つくば市天久保2丁目1-1
附属学校教育局	東京都文京区大塚3丁目29-1
大学院夜間課程	東京都文京区大塚3丁目29-1
東京サテライト	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属小学校	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属中学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場中学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属高等学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場高等学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属坂戸高等学校	埼玉県坂戸市千代田1丁目24-1
附属視覚特別支援学校	東京都文京区目白台3丁目27-6
附属聴覚特別支援学校	千葉県市川市国府台2丁目2-1
附属大塚特別支援学校	東京都文京区春日1丁目5-5
附属桐が丘特別支援学校	東京都板橋区小茂根2丁目1-12
附属久里浜特別支援学校	神奈川県横須賀市野比5丁目1-2

7. 資本金の額

229,233,302,873円(全額 政府出資)

注) 対前年度増減額: △395,000,000円

増減理由: 並木4丁目職員宿舎(茨城県つくば市並木)の土地を譲渡したことによる減

8. 学生の状況(令和4年5月1日現在)

総学生数	16,525人
学群学生数	9,840人
修士課程学生数	4,098人
博士課程学生数	2,407人
専門職学位課程学生数	180人
附属学校幼児・児童・生徒数	4,053人

9. 教職員の状況(令和4年5月1日現在)

教員 3,733人(うち常勤2,243人、非常勤1,490人)

職員 6,289人(うち常勤2,913人、非常勤3,376人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で28人(0.54%)減少となっており、平均年齢は42.25歳(前年度42.29歳)で、地方公共団体からの出向者は1人、民間からの出向者は8人となっている。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

筑波大学では、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の内部統制システムとして、その整備に関する事項を業務方法書において定め、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めている。

内部統制システムの整備の詳細については、業務方法書に明記している。

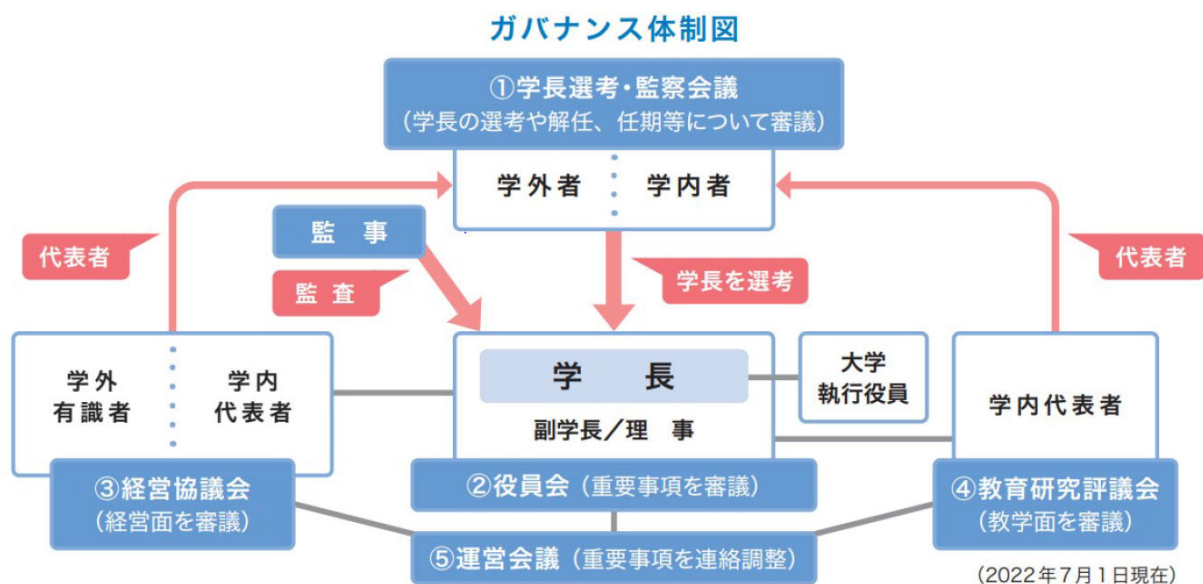
●業務方法書 <https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-public/pdf/220401gyoumu.pdf>

また、「国立大学法人ガバナンス・コード」の実施により、さらなるガバナンス体制の強化を図るとともに、その適合状況を定期的に確認しホームページ上で公表することにより、経営機能に関する社会への説明責任を果たしている。

●国立大学法人ガバナンス・コードに適合状況等に関する報告書（令和4年度）
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/action-code/pdf/governance-code.pdf>

(2) 法人の意思決定体制

筑波大学では、学長のリーダーシップのもと、内部組織の役割と責任を明確化し、本学独自の制度である特定業務を統括する大学執行役員の配置や法定会議等に諮る前に事前調整を行う場である運営会議を置くことにより、適正な意思決定プロセスを構築している。



1 1. 役員の状況（令和4年5月1日現在）

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	永田 恭介	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和60年2月 国立遺伝学研究所分子遺伝研究系助手 平成3年4月 東京工業大学生命理工学部助教授 平成13年2月 筑波大学基礎医学系教授 平成16年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 平成22年4月 筑波大学学長特別補佐（兼務） 平成23年10月 筑波大学医学医療系教授 平成25年4月 筑波大学学長
理事 (教育担当)	加藤 光保	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	昭和62年4月 東北大学医学部助手 平成7年4月 財団法人癌研究会癌研究所生化学部研究員 平成12年10月 財団法人癌研究会癌研究所生化学部主任研究員 平成14年4月 筑波大学基礎医学系教授 平成16年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科基礎医学分野教授 平成23年10月 筑波大学医学医療系基礎医学分野教授 平成30年4月 筑波大学医学医療系系長 令和3年4月 筑波大学理事・副学長
理事 (研究担当)	和田 洋	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	平成10年1月 京都大学理学部助手 平成10年4月 京都大学大学院理学研究科助手 平成15年4月 京都大学フィールド科学教育研究センター助手 平成16年4月 筑波大学大学院生命環境科学研究科助教授 平成20年4月 筑波大学大学院生命環境科学研究科教授 平成23年10月 筑波大学生命環境系教授 令和2年4月 筑波大学生命環境学群長 令和3年4月 筑波大学理事・副学長
理事 (産学連携担当)	金保安 則	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	昭和58年6月 米国国立衛生研究所 国立心肺血液研究部客員研究員 昭和60年6月 米国コネチカット州立大学医学部 ヘルスセンター病理部研究員 昭和62年1月 米国スミスクライン・フレンチ研究所 分子薬理部研究員 平成元年3月 岐阜大学医学部助手 平成5年4月 東京工業大学生命理工学部助教授 平成11年4月 東京工業大学大学院生命理工学研究科助教授 平成11年10月 東京都臨床医学総合研究所部長 平成17年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 平成23年10月 筑波大学医学医療系系長 平成24年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科長

			平成 28 年 4 月 筑波大学執行役員（産学連携担当） 平成 29 年 4 月 筑波大学理事・副学長
理事 (国際担当)	BENTON Caroline F.	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 3 月 31 日	昭和 59 年 6 月 文部省英語指導主事助手 平成 元年 7 月 ペペクロージング株式会社 平成 5 年 7 月 アールビーシー株式会社 平成 11 年 2 月 株式会社土屋企画専務取締役 平成 20 年 5 月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授 平成 23 年 10 月 筑波大学ビジネスサイエンス系教授 平成 25 年 4 月 筑波大学副学長 平成 27 年 4 月 筑波大学理事・副学長
理事 (総務人事・ 情報環境担当)	加藤 和彦	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 3 月 31 日	平成 元年 11 月 東京大学理学部助手 平成 5 年 3 月 筑波大学電子・情報工学系講師 平成 8 年 12 月 筑波大学電子・情報工学系助教授 平成 16 年 4 月 筑波大学大学院システム情報工学研究科助教授 平成 16 年 12 月 筑波大学大学院システム情報工学研究科教授 平成 23 年 10 月 筑波大学システム情報系教授 平成 30 年 4 月 筑波大学システム情報系長 令和 3 年 4 月 筑波大学理事・副学長
理事 (医療担当)	原 晃	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 3 月 31 日	昭和 57 年 4 月 東北大学医学部助手 昭和 63 年 5 月 筑波大学臨床医学系講師 平成 元年 8 月 筑波大学臨床医学系助教授 平成 14 年 5 月 筑波大学臨床医学系教授 平成 16 年 4 月 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 平成 23 年 10 月 筑波大学医学医療系教授 平成 24 年 4 月 筑波大学医学群長 平成 27 年 4 月 筑波大学医学医療系長 平成 30 年 4 月 筑波大学理事・副学長
理事 (非常勤)	浅島 誠	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 3 月 31 日	昭和 47 年 4 月 ベルリン自由大学分子生物学研究所研究員 昭和 60 年 1 月 横浜市立大学文理学部教授 平成 8 年 4 月 東京大学大学院総合文化研究科教授 平成 15 年 2 月 東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長 平成 19 年 4 月 東京大学理事・副学長 平成 20 年 5 月 国際大学協会理事 平成 21 年 4 月 産業技術総合研究所フェロー 平成 23 年 10 月 日本学術振興会理事 平成 27 年 4 月 産業技術総合研究所名誉フェロー 平成 28 年 4 月 東京理科大学副学長 平成 28 年 4 月 筑波大学理事(非常勤)

<p>理事 (非常勤)</p>	<p>伊藤久美</p>	<p>令和4年4月1日 ～令和5年3月31日</p>	<p>昭和62年4月 ソニー株式会社 平成10年10月 日本アイ・ピー・エム株式会社 平成26年1月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社チーフ・マーケティング・オフィサー 平成28年10月 4U Lifecare 株式会社取締役 COO 平成30年4月 4U Lifecare 株式会社取締役代表取締役社長 CEO 平成30年6月 株式会社 True Data 社外取締役 令和2年6月 富士古河 E&C 株式会社社外取締役 令和3年6月 SOMPO ホールディングス株式会社 社外取締役 (監査委員) 令和4年1月 筑波大学理事 (非常勤) 令和4年2月 4U Lifecare 株式会社代表取締役退任</p>
<p>監事</p>	<p>陰山俊治</p>	<p>令和2年9月1日 ～令和6年8月31日</p>	<p>昭和57年4月 山之内製薬株式会社化学研究所 昭和60年6月 公益財団法人微生物化学研究会 (出向) (～昭和63年7月) 平成9年8月 山之内製薬株式会社化学研究所主管研究員 平成13年1月 山之内製薬株式会社研開経営部 R&D 企画管理グループリーダー 平成17年4月 アステラス製薬株式会社研究本部研究企画部 企画管理グループリーダー 平成19年4月 アステラス製薬株式会社 企画管理グループリーダー (部長) 平成26年1月 アステラス製薬株式会社人事部キャリア開発担当 平成28年9月 公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 管理部長 (出向) 平成29年9月 公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 管理部長 令和2年9月 筑波大学監事</p>
<p>監事 (非常勤)</p>	<p>佐竹正幸</p>	<p>令和2年9月1日 ～令和6年8月31日</p>	<p>昭和46年4月 監査法人中央会計事務所 昭和60年5月 監査法人中央会計事務所代表社員 平成19年4月 内閣府公益認定等委員会委員長代理 (任期3年) 平成22年4月 佐竹公認会計士事務所所長 平成22年4月 辰巳監査法人顧問 平成24年4月 東北大学会計大学院教授 (任期1年) 平成24年6月 公益社団法人商事法務研究会監事 平成24年6月 ピー・シー・エー株式会社監査役 平成25年4月 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科客員教授 平成25年6月 前澤化成工業株式会社監査役 平成27年4月 みずほ信託銀行株式会社取締役 平成28年6月 公益財団法人日本心臓血圧研究振興会監事他 令和2年9月 筑波大学監事 (非常勤)</p>

(2) 会計監査人の氏名又は名称

有限責任あずさ監査法人

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	385,865	380,146	383,453	384,084	412,676
負債合計	82,695	76,221	77,119	76,133	84,675
純資産合計	303,170	303,925	306,334	307,951	328,001

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	1,783
土地	241,706	大学改革支援・学位授与	40
建物	172,511	機構債務負担金	
減価償却累計額等	△101,850	長期借入金	10,766
構築物	13,000	国立大学法人等債	20,000
減価償却累計額等	△8,434	長期リース債務	2,016
工具器具備品	70,704	長期PFI債務	14,525
減価償却累計額等	△59,100	その他の固定負債	3,025
図書	10,418		
建設仮勘定	9,412	流動負債	
その他の有形固定資産	947	運営費交付金債務	1,338
無形固定資産	1,052	寄附金債務	6,478
投資その他の資産	2,684	一年以内返済予定長期借入金	109
		リース債務	655
流動資産		PFI債務	1,463
現金及び預金	48,935	未払金	13,967
未収附属病院収入	6,899	未払費用	26
未収金	2,616	その他の流動負債	8,483
有価証券	500		
その他の流動資産	677		
		負債合計	84,675
		純資産の部	

		資本金	229,233
		資本剰余金	
		資本剰余金	156,709
		減価償却相当累計額等	△ 91,026
		利益剰余金	33,084
		純資産合計	328,001
資産合計	412,676	負債純資産合計	412,676

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比28,591百万円(7.4%) (以下、特に断らない限り前年度比)増の412,676百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院病棟B改修に伴い建設仮勘定が6,338百万円(206.2%)増の9,412百万円となったこと、国立大学法人等債の発行等に伴い現金及び預金が25,894百万円(112.4%)増の48,935百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、職員宿舎敷地等(土地)の売却に伴い土地が1,347百万円(0.5%)減の241,706百万円となったこと、減価償却の進行により建物、構築物、器具器具備品の減価償却累計額等が△7,953百万円(4.9%)増の△168,666百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は8,542百万円(11.2%)増の84,675百万円となっている。

主な増加要因としては、大学債の発行に伴い国立大学法人等債が20,000百万円増(皆増)の20,000百万円になったこと、附属病院病棟B改修等に伴い長期借入金が5,085百万円(89.5%)増の10,766百万円になったこと、リース資産の増加により長期リース債務が791百万円(64.6%)増の2,016百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、会計基準の変更により資産見返負債が24,857百万円減(皆減)の0円となったこと、附属病院等における長期PFI債務が1,463百万円(9.2%)減の14,525百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は20,050百万円(6.5%)増の328,001百万円となっている。

主な増減要因としては、施設費による固定資産の取得等により資本剰余金が7,988百万円(5.4%)増の156,709百万円となったこと、会計基準の変更に伴う資産見返負債の収益化により当期未処分利益が19,196百万円(428.9%)増の23,672百万円となったこと、土地の売却により政府出資金が395百万円(0.2%)減の229,233百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	96,297	98,221	98,984	102,335	104,313
経常収益	96,995	98,704	100,660	106,076	105,216
当期総損益	953	575	1,731	4,476	23,672

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
経常費用 (A)	104,313
業務費	
教育経費	8,119
研究経費	6,779
診療経費	26,470
教育研究支援経費	2,208
受託研究費	4,652
共同研究費	1,705
受託事業費等	1,082
人件費	49,840
一般管理費	2,897
財務費用	531
雑損	31
経常収益 (B)	105,216
運営費交付金収益	34,943
学生納付金収益	10,113
附属病院収益	38,568
受託研究収益	5,842
共同研究収益	2,041
受託事業等収益	1,170
施設費収益	161
補助金等収益	6,013
寄附金収益	3,395
その他の収益	2,969
臨時損失 (C)	64
固定資産除却損	64

臨時利益(D)	22,076
資産見返運営費交付金等戻入	10,477
資産見返寄附金戻入	3,195
資産見返物品受贈額戻入	8,389
その他の臨時利益	14
前中期目標期間繰越積立金取崩額(F)	758
当期総利益 (B-A-C+D+E+F)	23,672

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(経常費用)

令和4年度の経常費用は1,978百万円(1.9%)増の104,313百万円となっている。

主な増減要因としては、奨学費や水道光熱費の増加により教育経費が948百万円(13.2%)増の8,119百万円となったこと、新型コロナウイルス感染症による診療制限の緩和に伴う医薬品費、診療材料費等の増加により診療経費が1,800百万円(7.3%)増の26,470百万円となったこと、大型契約の終了に伴い受託研究費が920百万円(16.5%)減の4,652百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は860百万円(0.8%)減の105,216百万円となっている。

主な増減要因としては、新型コロナウイルス感染症による診療制限の緩和に伴う診療の増等により附属病院収益が1,878百万円(5.1%)増の38,568百万円となったこと、収益化における会計基準の変更等に伴い寄附金収益が994百万円(41.4%)増の3,395百万円となったこと、会計基準の変更により資産見返負債戻入が2,677百万円減(皆減)の0円になったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損を64百万円、臨時利益として会計基準の変更による資産見返負債戻入を22,061百万円、目的積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額を758百万円計上した結果、当期総利益は19,196百万円(428.9%)増の23,672百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,942	9,836	10,669	11,900	9,066
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,734	△281	△3,717	311	△40,701
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,439	△8,102	△3,974	△1,256	20,872
資金期末残高	6,652	8,105	11,083	22,041	11,282

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	9,066
教育研究業務支出	△ 17,021
診療業務支出	△ 23,059
人件費支出	△ 51,223
その他の業務支出	△ 3,066
運営費交付金収入	36,281
学生納付金収入	9,019
附属病院収入	37,715
受託研究等収入	9,061
補助金等収入	5,369
補助金等の精算による返還金の支出	△ 94
寄附金収入	2,946
その他の業務収入	3,116
預り金の増加	23
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△40,701
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	20,872
IV 資金に係る換算差額(D)	4
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△10,759
VI 資金期首残高(F)	22,041
VII 資金期末残高 (G=E+F)	11,282

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、2,834百万円(23.8%)減の9,066百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,047百万円(2.7%)増の37,715百万円となったこと、人件費支出が891百万円(1.7%)減の51,223百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教育研究業務支出が632百万円(3.9%)増の△17,021百万円となったこと、診療業務支出が1,294百万円(5.9%)増の△23,059百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、41,012百万円減の△40,701百万円(前年度311百万円)となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が1,300百万円(433.3%)増の1,600百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が39,700百万円（228.9%）増の△70,500百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が4,700百万円（12.2%）減の33,800百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、22,128百万円増の20,872百万円（前年度△1,256百万円）となっている。

主な増加要因としては、国立大学法人等債の発行による収入が19,877百万円増（皆増）の19,877百万円となったこと、長期借入れによる収入が2,456百万円（189.7%）増の5,194百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、PFI債務の返済による支出が1,743百万円増（皆増）の△1,743百万円となったことが挙げられる。

（4） 主なセグメントの状況

① 附属病院セグメント

附属病院は、臨床研究・臨床教育及び診療を目的として設置されている。

また、本学医学系分野のミッションは「学際融合研究の創成と推進」、「先端的研究の推進」、「医学・医科学教育革新の先導」、「国際通用性のある教育」、「国立大学病院の革新モデルの創出」、「最先端医療の推進」、「産官学連携に推進」及び「新しい地域貢献の創出」としている。

<令和4年度の主な取組み>

ア. 質の高い医療人育成及び臨床研究の推進

i 茨城県の人口10万人当たりの医師数は全国ワースト2位であり、医師不足等を要因とした地域医療の崩壊という喫緊の課題に対応すべく県内の中核的医療機関に本学教員を配置して、地域医療体制の整備及び質的向上などへの寄与を目的として、行政（県、市）、医師会、茨城県厚生連（JA）、（独）国立病院機構及び企業等と連携して、多様な手法を用いて地域医療の再生プランに取り組んできている。

・ 県内全ての二次医療圏（9医療圏）に12箇所の地域医療教育センター等を開設して常勤教員を配置し、教育研究及び研修指導體制の強化の下で多くの研修医等が研修を行った。当該教員は、医師としてもセンター設置病院との緊密な連携と協力の下に医師不足地域において地域医療の支援を行いつつ、大学病院の教育研究的資源やノウハウを集中的に投下することにより、学生等の教育拠点の場及び臨床医・臨床研究者の人材養成の場として活用している。

・ これらの取組みによる成果として、令和4年度医師臨床研修マッチングにおいて国公立大学81病院中マッチ数（58人）は第7位、自大学出身者数（25人）は第25位と、学生より高い評価を受けている。また、地域医療教育センター設置病院の47人を加えると105人となり、県内のマッチ者数の約57%を有し、医師確保にも貢献している。

ii 団塊の世代が75歳以上となる令和7年に向け、今後の医療（急性期から在宅医療）を支えていく看護師を計画的に養成するための看護師特定行為指定研修機関として、平成28年8月、国立大学病院としては3番目、県内としては初めて厚生労働省より指定を受け、令和4年度は28人を受入れた。

これまでの修了者は172人（院内：45人、院外：127人）となっている。

iii 国際色の強いつくば市に位置する本院は、国際化推進のために設置した「国際医療センター」において、海外からの医師等（医療従事者）の研修生受入、海外からの見学等の受入れ、渡航受診者の受入、及び本院職員等の海外派遣事業の支援等を行い、渡航受診者は人道的配慮から11名を受入れたほか、画像診断13名、セカンドオピニオン21名の見学受入を実施した。

iv つくば臨床医学研究開発機構（T-CReDO）は、以下の取組みを行った。

・本学及び筑波研究学園都市を中心とする研究機関の医療技術に関する研究成果（シーズ）の収集・登録を行い、学内での公募説明会や産業技術総合研究所及び物質・材料研究機構と部局間連携協定を締結などシーズの掘り起こしを図り、令和4年度の登録シーズ件数は224件（うち機関外99件）となり、前年度の222件（うち機関外92件）から増加となった。登録のシーズは、そのステージとプロフィールに応じて出口戦略を明確にし、知財戦略相談や実用化に向けた課題について支援を行った。

v 本院の陽子線治療施設は、国立大学として最も長い歴史を有するがん陽子線治療の教育・研究・治療を推進する施設であり、国内外から陽子線治療を必要とする多くの患者を受入れてきた。

・導入後20年以上を経過して老朽化した現有機を次世代型治療装置に更新するため、PFI手法を用いて令和4年6月より工事等に着手して令和7年7月からの供用開始を予定している。

・教育面においては、主に大学院生を対象として学位プログラムに準じた内容で高度人材育成を行い、修士課程7名、博士課程4名の大学院生を受入れた。

・臨床面では、過去最多となる529人の陽子線治療を行うとともに、小児がん、前立腺がん、脳動静脈奇形、若年世代の腫瘍性疾患に対する臨床研究を進めた。

・次世代のがん治療である「ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）」については、これまで開発整備してきたBNCT装置・実証機での治験実施に不可欠な非臨床試験及び装置が発生する中性子ビームの物理学的特性測定等、装置の安全性と性能に関する各種試験を実施した。これらの試験結果を踏まえて令和5年央頃から医師主導治験を開始する予定である。

イ. 質の高い医療の提供及び開発

i 「循環器病対策推進基本計画」（令和2年10月閣議決定）における地域全体の患者支援体制を包括的に実施し、検証を目的とした令和4年度脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業（全国10拠点）の一つに採択され、茨城県と連携して脳卒中総合相談支援窓口を開設し、担当する社会福祉士2名を配置して脳卒中患者・家族の相談支援体制の拡充を行った。

ii 県内唯一の「高度救命救急センター」（全国43番目）においては、県内の救命救急センターでは対応困難な広範囲な熱傷や手足の切断等の重篤患者を24時間体制で受入れ、高度な医療を提供するとともに救急医の育成も担い、救急医療体制の強化に引き続き取り組んでいる。

iii 未病・予防・先制医療による健康長寿社会の実現のため、平成28年10月に設置した人間ドックを行う「つくば予防医学研究センター」では、受診者数は年々順調に増加しており、開設6年目を迎えた令和4年度もコロナ禍の中、感染予防対策の徹底に努めながら業務を行い、1,141名と過去最多受診者数となった。

v 平成25年11月に設置した、「つくばヒト組織バイオバンクセンター」では、本学の臨床研究を推進するためにヒト試料（組織、血液等）の収集及び学内研究者への提供を行いつつ、国内大学

初となる外部機関への詳細な臨床情報を付帯したヒト試料（組織、血液等）の提供を実施している。さらに、平成30年度からは研究者の要望に応じて新鮮組織等調整した試料を提供するオンデマンド型分譲も開始している。

ウ．継続的・安定的な病院運営

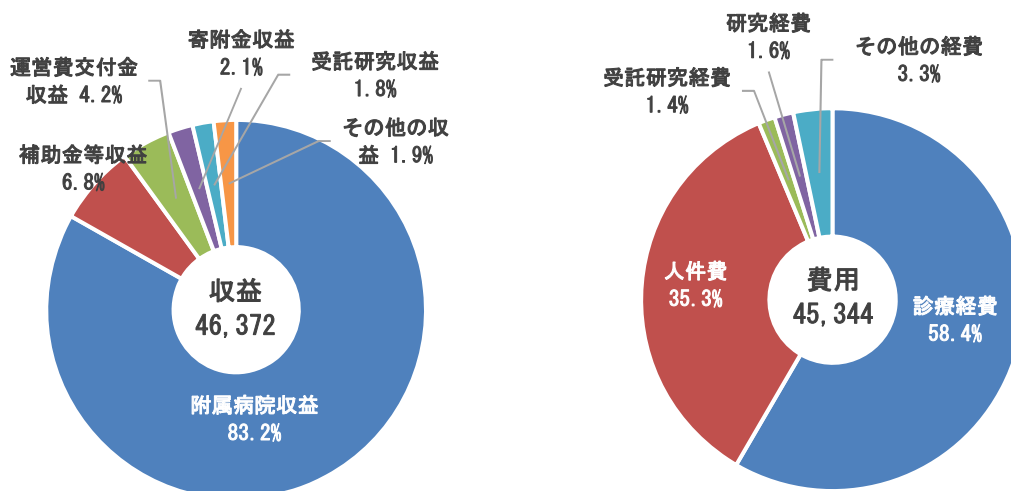
i 「茨城県新型コロナウイルス感染症受入重点医療機関」として、中等症及び重症の患者を受け入れるとともに、事業継続計画（BCP）に基づき設置した新型コロナウイルス感染症（Covid19）対策本部において院内感染防止対策を徹底してクラスター発生を防止して県内唯一の特定機能病院及び高度救命救急センター機能を両立させた。

ii 入院診療機能の一部制限が続く中、病病・病診連携による外来・入院の初診患者の増加に伴う悪性腫瘍患者及び高難度手術人数の増加等により約20億円の診療報酬請求金額の増収となった。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は46,372百万円であり、その内訳は、附属病院収益38,568百万円（83.2%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、補助金収益3,165百万円（6.8%）、運営費交付金収益1,959百万円（4.2%）、寄附金収益994百万円（2.1%）、受託研究収益840百万円（1.8%）、その他の収益846百万円（1.9%）となっている。一方、事業に要した経費は45,344百万円で、その内訳は、診療経費26,470百万円（58.4%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費16,020百万円（35.3%）、受託研究費644百万円（1.4%）、研究経費727百万円（1.6%）、その他の経費1,483百万円（3.3%）となり、1,028百万円の利益となっている。この利益の主な要因としては、以下のとおりである。

経常収益の増要因としては、新型コロナウイルス感染症対応に伴う診療制限や陽性患者受け入れのための病床確保、院内感染防止策などを講じたことによる新型コロナウイルス感染症に関連する補助金の措置等、陽性患者を受け入れ、本院が果たすべき地域医療への貢献に対する取り組みに一定の財政支援を得たこと及びコロナ禍においても県内唯一の特定機能病院として他の医療機関では応需不可能な高難度治療や緊急性の高い患者を優先して受入れたこと、心疾患系及び悪性腫瘍等の高度先進医療を両立したことにより、経常収益は46,372百万円となり前年比227百万円（0.5%）の増益を達成したところである。

また、経常費用の増要因としては、エネルギー・材料費単価の急激な上昇、医薬品等の購入価格引下に伴うコスト削減等の経営努力を行ったところであるが、県内唯一の特定機能病院として他の医療機関では応需不可能な高難度治療や緊急性の高い患者を優先して受け入れ、本院が本来担うべき高度医療の提供堅持に努めたことによる診療経費等の増により、経常費用は45,344百万円となり前年比2,012百万円（4.6%）増となっている。



附属病院セグメント情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるように調整を行うと下表のとおりである。

この調整は、業務損益から非資金取引情報である減価償却費3,183百万円などを控除し、貸借対照表に表示される資金取引情報の固定資産の取得に伴う支出6,423百万円、PFI債務・割賦返済の支出1,897百万円、借入金返済の支出76百万円、リース債務返済の支出662百万円などを加算することにより、外部資金を除く附属病院の収支合計は1,669百万円となっている。各業務活動の収支状況は以下のとおりである。

業務活動の収支の状況

業務活動においては、収支の状況は5,037百万円となっている。これは、新型コロナウイルス感染症対応に伴う診療制限や陽性患者受け入れのための病床確保、また院内感染防止策などを講じたことにより、年度当初は大幅な経営悪化が見込まれた。

このような状況の中、コロナ禍においても他の医療機関では応需不可能な高難度治療や緊急性の高い患者を優先して受入れたこと、心疾患系及び悪性腫瘍等の高度先進医療等に取組んだことにより「附属病院収入」が前年比1,878百万円の増、新型コロナウイルス感染症に関連する補助金の措置等、陽性患者を受け入れ、本院が果たすべき地域医療への貢献に対する取り組みに一定の財政支援を得たことによるものである。一方で、院内においては、新型コロナウイルス感染症診療と通常診療（高難度手術や検査など）を両立させ、病床稼働の回復と維持、関連医療機関との連携による新入院患者の回復、エネルギー・材料費単価の急激な上昇に対し、さらなる診療経費の節減等により経営努力を行ったところであるが、それでもなお経営見通しは厳しい状況であった。

投資活動の収支状況

投資活動においては、収支の状況は△5,727百万円となっている。これは、病棟B改修に伴い病棟等の取得による支出が前年比△2,661百万円増加したことが主な要因である。

財務活動による収支の状況

財務活動においては、収支の状況は2,359百万円となっている。これは、病棟B改修に伴う借入の収入が前年比2,456百万円増加したことが主な要因である。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症患者受入重点医療機関として院内感染防止を徹底するための入院診療機能の一部抑制の影響により、診療報酬上の加算措置及び国からの財政支援があっても支出超過が見込まれるところであったが、陽子線治療患者数及び高難度手術件数並びに高額医薬品使用患者の増等による大幅な増収、医薬品等購入価格引下げによるコスト削減等の経営努力により一定額の利益を確保することができた。

しかしながら、コスト削減等には限界があること、他方でエネルギー・材料費単価の急激な上昇という外的要因は公定価格である診療報酬に転嫁できないことから全て自己負担することにより医療機器更新計画の抑制及び人員増員計画の見直し等病院運営に甚大な影響がでている。さらに、令和6年4月からは医師の働き方改革による時間外労働時間の上限規制が開始されることもあり、高度急性期医療の提供、臨床研究及び臨床教育の実践という社会的使命を継続し続けるためには引き続き手厚い支援が必要である。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	5,037
人件費支出	△14,192
その他の業務活動による支出	△24,494
運営費交付金収入	1,959
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	1,736
特殊要因運営費交付金	223
基幹運営費交付金(ミッション実現加速化経費)	-
附属病院収入	38,568
補助金等収入	3,023
その他の業務活動による収入	173
II 投資活動による収支の状況(B)	△5,727
診療機器等の取得による支出	△553
病棟等の取得による支出	△5,864
無形固定資産の取得による支出	△6
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	696
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	2,359

借入れによる収入	5,194
借入金の返済による支出	△21
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△55
借入利息等の支出額	△38
リース債務の返済による支出	△662
その他の財務活動による支出	△1,897
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△162
IV 収支合計(D=A+B+C)	1,669
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	271
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△1,242
寄附金を財源とした活動による支出	△982
受託研究及び受託事業等の実施による収入	1,512
寄附金収入	982
VI 収支合計(F=D+E)	1,940

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、統括・調整部門としての附属学校教育局(以下、教育局)と、附属小学校、附属中学校、附属駒場中学校、附属高等学校、附属駒場高等学校、附属坂戸高等学校、附属視覚特別支援学校、附属聴覚特別支援学校、附属大塚特別支援学校、附属桐が丘特別支援学校、附属久里浜特別支援学校の11校(以下、附属学校群)とで構成されており、普通教育と特別支援教育の対象となる幼児児童生徒の教育・保育に関する実践的研究の推進を目的としている。

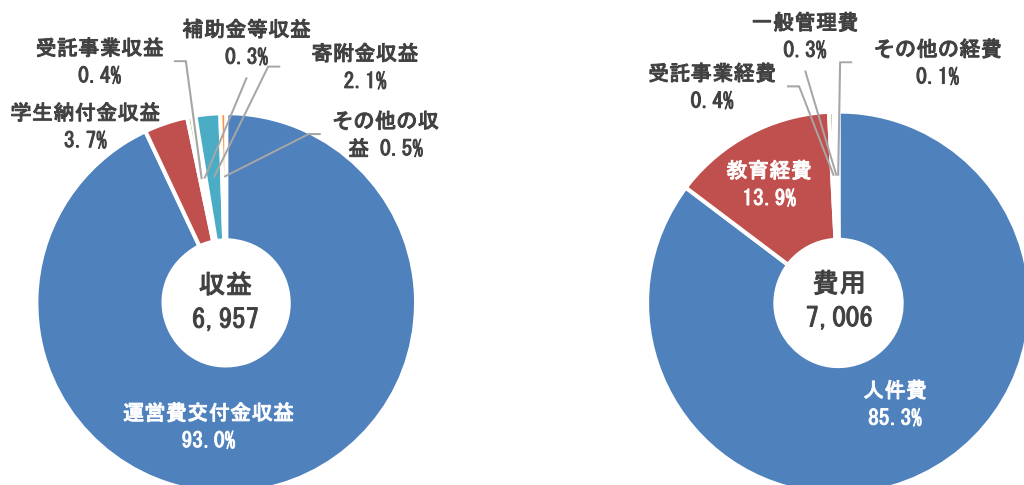
令和4年度においては、教育局と附属学校群が連携・協力し、インクルーシブ教育の実践とワールド・ワイド・ラーニング(WWL)事業に重点的に取り組んだ。

インクルーシブ教育の実践に関しては、コロナ禍の中で中断を余儀なくされた宿泊での共同生活に代わって、1日開催の交流会を実施し、改めて共生を目指した交流の機会や場の重要性が確認された。今後主流となることが考えられるインクルーシブ社会では、障害児だけでなく、障害のない子供たち一人一人の多様性も尊重した教育システムの構築が課題となる。こうした課題の解決と筑波型インクルーシブ教育システムの実現に向けて、附属学校群相互のさらなる連携が重要となることが再認識された。加えて、教育局内に指導教員や本学研究者、附属学校教諭で構成されるインクルーシブ教育システムの構築をテーマとしたプロジェクト研究グループを組織し、附属特別支援学校が取り組んだインクルーシブ教育支援の実績を集約し、支援業務の実態を調査するとともに、新たな社会的ニーズの分析を開始した。

WWL事業において教育局は、幹事管理機関としての活動を継続し、WWL・SGHネットワーク校教員

対象の連絡協議会と生徒対象の全国高校生フォーラムを、それぞれオンラインで開催した。後者においては、国際局国際室や地球規模課題学位プログラム、生命環境系から教員・学生が参加し、SDGsに関する課題の英語による高校生同士の議論を指導・支援し、グローバル人材育成に貢献した。また、WWL新規事業である「個別最適な学習環境の構築に向けた研究開発事業」に、教育局が中心となって「持続可能な国際社会を創る人材育成のためのオンライン先取り履修システムの構築」をテーマとして申請し、採択された。先取り履修先進校への訪問調査を実施するとともに、オンラインコンテンツ被提供校（高校）のニーズ調査を行った。その結果を踏まえ、本学医学群医学類から試行的にコンテンツの提供を受けるとともに、本学における先取り履修内容についての検討を開始した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は6,957百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益6,466百万円（93.0%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、学生納付金収益259百万円（3.7%）、受託事業収益28百万円（0.4%）、補助金等収益20百万円（0.3%）、寄附金収益149百万円（2.1%）、その他の収益35百万円（0.5%）となっている。また、事業に要した経費は7,006百万円であり、その内訳は、人件費5,973百万円（85.3%）、教育経費973百万円（13.9%）、受託事業経費28百万円（0.4%）、一般管理費23百万円（0.3%）、その他の経費9百万円（0.1%）となっている。



③ 計算科学研究センターセグメント

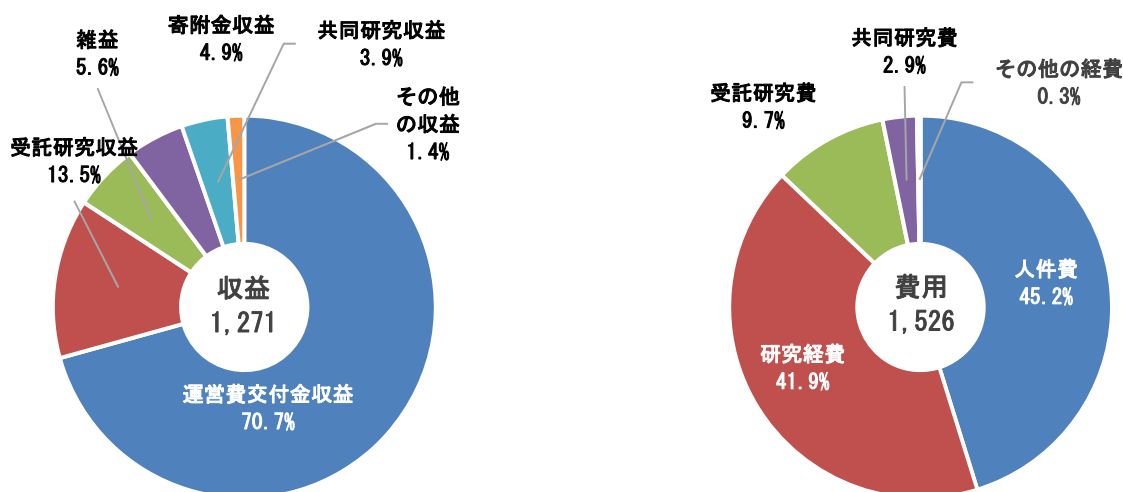
計算科学研究センターセグメントは、素粒子、宇宙、原子核、量子、生命、地球環境、高性能計算、計算情報の8つの研究部門により構成されており、科学諸分野と計算機科学分野の協働・融合を軸とした「学際計算科学」を推進し、超高速計算機システムおよび超高速ネットワーク技術の開発を行うことによって、科学の諸領域における超高速シミュレーションおよび大規模データ解析や情報技術の革新的な応用方法の研究を目的としている。また「学際共同利用プログラム」の実施、国際連携先との研究協力体制の推進を図っている。

最先端多重複合型計算機システム「Cygnus」及び東京大学と連携運用の「Wisteria-BDEC0/Odyssey」を「学際共同利用プログラム」に供することで、国内外の重点課題プロジェクトの推進を行っており、令和4年度の実績として、73件の課題を採択し、415名のユーザー利用、254本の学術論文が発表された。

令和5年1月に新スパコン「ビッグメモリスーパーコンピュータシステム (Pegasus)」を導入、大容量メモリと高性能なAI処理機能を備えた新型マシンで、優れたデータサイエンスに向けて研究領域を拡大するための新たなツールとなるものであり、今後は学際共同利用、HPCI共同利用、一般利用などの各種利用プログラムにより全世界のユーザーに提供することで、さらなる計算科学の発展に寄与することになる。

また、国際的な研究拠点への展開として、国際連携先である英国エジンバラ大学 (EPCC)、米国ローレンス・バークレー国立研究所 (LBNL)、韓国科学技術情報研究院 (KISTI) との合同ワークショップを年1回開催し、共同研究の推進と今後の国際共同研究拠点化に向けた研究体制の構築を行った。

計算科学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は1,271百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益899百万円 (70.7% (当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ))、受託研究収益171百万円 (13.5%)、雑益71百万円 (5.6%)、寄附金収益63百万円 (4.9%)、共同研究収益49百万円 (3.9%)、その他の収益18百万円 (1.4%) となっている。また、事業に要した経費は1,526百万円であり、その内訳は、人件費690百万円 (45.2%)、研究経費640百万円 (41.9%)、受託研究費148百万円 (9.7%)、共同研究費43百万円 (2.9%)、その他の経費5百万円 (0.3%) となっている。



④ つくば機能植物イノベーション研究センターセグメント

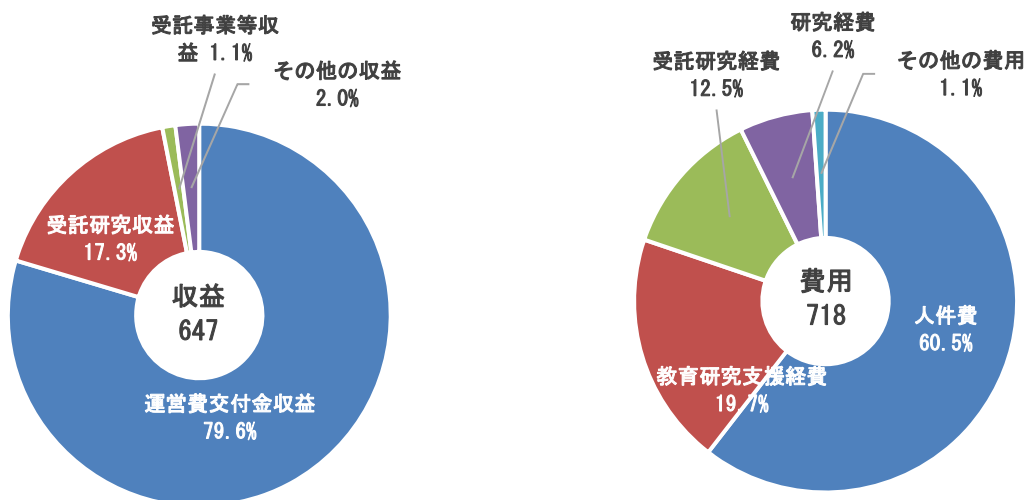
つくば機能植物イノベーション研究センターセグメントは、産官学研究機関が集積するつくばの立地条件を生かして、従来にない産官学のもつ知の共有・集約による協働研究の発展、産業界が得意とする社会実装に向けたシームレスな研究開発ならびにベンチャー立ち上げを目的

に、農場、遺伝子実験センター、インダストリアルゾーンから構成される組織において、インキュベーション機能の充実を推進し、高機能・高付加価値を有する次世代植物の開発とその次世代生産技術の開発、それらの社会実装の加速化を目指している。

令和4年度、つくば機能植物イノベーション研究センターでは、以下の取組みを実施した。

- i JSTの国際青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプログラム）に採択され、インドネシア学生等11名を受入れた。
- ii JSTのSATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）に採択された。また、JSTのOPERA（産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム：本格実施フェーズ2021-2024年度）を推進した。
- iii 筑波大学病院リワークデイケアサービス事業への協力を行った。（年間延人数 644名受け入れ、83回実施(2月末現在)）
- iv 42課題の共同研究を実施した（うち3課題は海外連携研究機関利用型）。また成果報告会を実施した。
- v 第一種使用規程承認申請（農林水産省）を2件行った。
- vi 植物関連の共共拠点を有する岡山大、鳥取大、琉球大と連携して（植物研究拠点アライアンス）、機器共同利用ネットワーク構築を進めるとともに、植物学会を通じて関係研究者にアライアンスに関する紹介とその利用についての広報活動を行った。
- vii 研究・規制動向の情報収集及び小中高大、一般、研究者を対象としたアウトリーチ活動を通じて（令和4年度9件）、ゲノム編集育種の社会受容に向けた社会教育活動を実施した。

つくば機能植物イノベーション研究センターセグメントにおける事業の実施財源は647百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益515百万円（79.6%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、受託研究収益112百万円（17.3%）、受託事業等収益7百万円（1.1%）、その他の収益13百万円（2.0%）となっている。また、事業に要した経費は718百万円であり、その内訳は、人件費434百万円（60.5%）、教育研究支援経費141百万円（19.7%）、受託研究費90百万円（12.5%）、研究経費45百万円（6.2%）、その他の費用8百万円（1.1%）となっている。



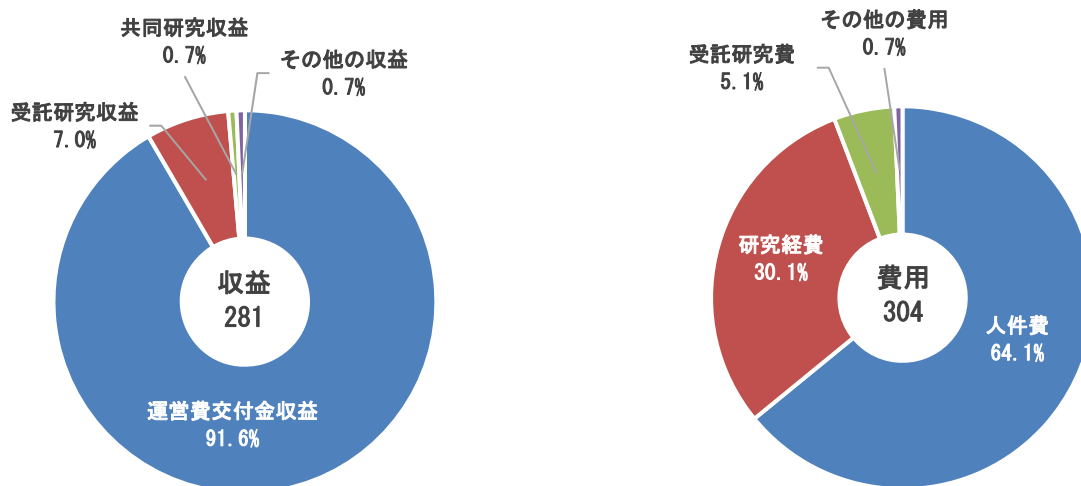
⑤ アイソトープ環境動態研究センターセグメント

アイソトープ環境動態研究センターセグメントは、アイソトープ環境動態研究センター放射線安全管理部、研究部、事務部により構成されており、放射性同位元素、核燃料物質及びエックス線発生装置等の学内管理・安全教育、並びにこれらに用いた基礎、環境移行及び環境動態予測に係る調査・研究・開発することを目的としている。

当センターが中核機関となっている「ERAN 放射能環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点」は、文部科学省に更新が認定され、今年度第2期目を開始した。これまで弘前大学や福島大学と連携して行ってきた試料採取、試料分析、重要核種測定法確立と実際の測定などについて、2022年度からは環境科学技術研究所、国立環境研究所、日本原子力研究開発機構を加え、新たな測定班をスタートさせた。測定班では、今年度6月から8月の期間に太平洋にて海水採取を行い、連携している大学及び研究機関とともに核種データの採取・解析を進めている。また、原発事故直後からモニタリングサイトの陸水・土壌試料、農業環境試料、水産物や海水試料などのサンプルアーカイブについてもERANネットワークの各大学や連携機関とともに当センターが中心となって推進し、データベース化されたサンプル数は今年度2万件を超えた。さらに、これらに関するデータについてもアーカイブ化が進み、2023年3月現在の総レコード数は253万となった。今後も引き続き、IAEA（国際原子力機関）や日本の政府機関、地方自治体等と連携・協力を得ながら、福島環境回復への実態解明はもちろんのこと、今後世界的にも起こりうる有事に備え、正確な環境放射能データの永続的な提供を担保できるよう取り組んでいく。

一方、教育における当センターの取り組みとしては、2016年に文部科学省より「国際原子力人材育成イニシアティブ」に認定され、若手人材育成を目的とした「ENEP 原子力緊急時対応と放射性廃棄物処理・処分を支える高度人材育成事業」が2期目を終了しA評価を獲得、また、来年度開始の第3期目への更新が認定された。令和4年度は4月から7月まで国内の大学や複数の国立研究開発法人から専門家を講師として招き、放射性核種や放射線の基礎から原発事故後の環境影響評価や除染対策、地層処分や安全評価に関わる地球科学など多岐にわたるセミナーを開講した。また、コロナ禍での渡航が緩和されたことにより、8月にはマサチューセッツ工科大学から講師を招聘し、元IAEAユニット長の動画による講義を行うなど原子力災害における最先端の研究についてのセミナーも行った。さらに9月には学生10名とともにSavannah River Site、Jornada生態水文観測フィールドやLos Alamos国立研究所を訪問するなど、フィールド活動を通じた現状認識と課題把握についての海外実習も行った。コロナ禍においても若手人材育成を目的とした様々な教育機会を提供し、国際性豊かな人材育成に積極的に貢献している。

アイソトープ環境動態研究センターセグメントにおける事業の実施財源は281百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益257百万円（91.6%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、受託研究収益20百万円（7.0%）、共同研究収益2百万円（0.7%）、その他の収益2百万円（0.7%）となっている。また、事業に要した経費は304百万円であり、その内訳は、人件費195百万円（64.1%）、研究経費91百万円（30.1%）、受託研究費16百万円（5.1%）、その他の費用2百万円（0.7%）となっている。



⑥ ヒューマン・ハイ・パフォーマンス先端研究センター

ヒューマン・ハイ・パフォーマンス先端研究センターセグメントは、研究部門、戦略部門及び事務部門の3部門で構成されている。当センターは、卓越した健康・スポーツ科学及び先端テクノロジーを融合・統合して、身体活動能力の最適化（ヒューマン・ハイ・パフォーマンス：HHP）の実現、そして地球規模の「人と社会の活力低下問題」の解決に寄与する世界レベルの研究・開発を推進し、その成果を、アスリート（障がいアスリートを含む）のみならず、子どもから高齢者、働く人々や病体まで、幅広く社会へ還元することを目指している。

ア. 共同利用・共同研究拠点としての取組みと成果

当センターは、令和4年度から健康・スポーツ科学分野として初の共同利用・共同研究拠点としての活動を開始した。拠点として、①脳・精神先端解析施設、②スポーツ技術先端研究施設、③体力トレーニング先端研究施設、④呼吸循環系先端研究施設、⑤エネルギー代謝先端研究施設の5研究施設を研究資源とした取組を実施した。令和4年度の取組と成果は以下のとおりである。

- i 運営協議会及び共同研究運営委員会を設置・開催して、組織運営、共同利用・共同研究の推進等、拠点としての組織運営体制の整備を行った。
- ii 令和4年度の公募型共同利用・共同研究事業として学外33件、学内14件の計47件の共同研究を採択し、実施した。
- iii 令和5年2月に国際フォーラムを開催し、シンポジウム3セッションを行うとともに、公募型研究（47件）を含めた67演題の発表を行い、新たな連携やシーズを生み出す場を提供した。
- iv 国立大学共同利用・共同研究拠点協議会が配信する、青少年を対象とした「知の拠点【すぐわかアカデミア。】」において、本センターが担当となり「脳フィットネス」を紹介する動画を作成した。

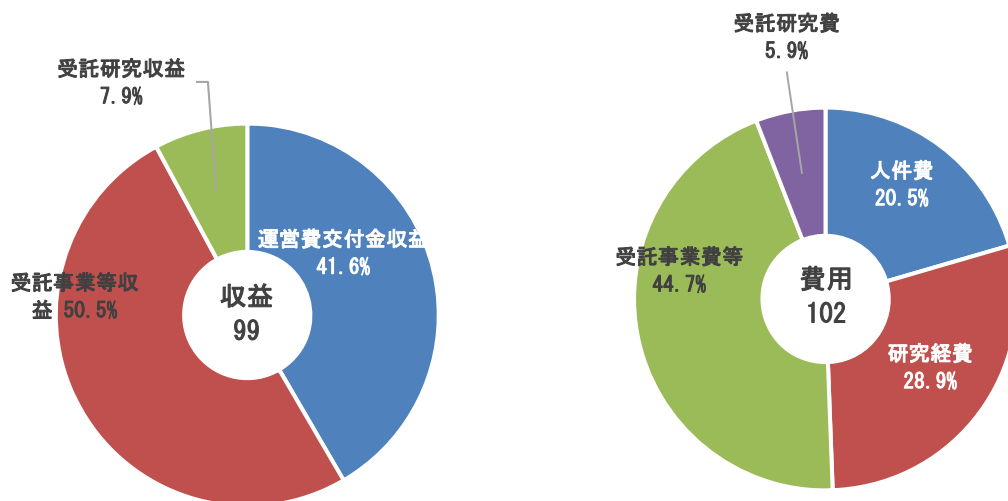
イ. センターの独自の取組と成果

当センター研究部門は、人間の総合的身体活動能力を担う心・技・体を主な対象とする心部

門、技部門、体部門の3部門で構成され、それらが連携し合いながら研究・開発を推進している。令和4年度の主な取組と成果は以下のとおりである。

- i 外部研究機関との連携促進策の一環として、2機関との戦略的連携強化プロジェクト研究を実施した。
- ii 研究実績として、心部門では32報、体部門では54報、技部門では16報の計102報の学术论文を発表した。
- iii 国内外の研究者を招聘した健康・スポーツ医科学研究セミナーを6回、コーチングセミナーを1回開催し、最先端の知見を共有するとともに、最先端のスポーツ医科学研究や実際の競技現場で活躍している人材と交流する場を提供した。
- iv 当センターの研究推進事業に加え、独自の最先端研究と産学官連携を基盤とした博士後期課程の大学院教育に資するため、「次世代健康スポーツ科学教育プログラム」を体育科学学位プログラムと連携して設置している。本プログラムは、実践的研究プロジェクトに取り組むPBR（課題解決研究）を基本とした学識的、実践的、国際的教育カリキュラムと、領域を超えた教員チームによる研究教育支援体制が整備されており、令和4年度は3名が本プログラムを修了した。

ヒューマン・ハイ・パフォーマンス先端研究センターセグメントにおける事業の実施財源は99百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益41百万円（41.6%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、受託事業等収益50百万円（50.5%）、受託研究収益8百万円（7.9%）となっている。また、事業に要した経費は102百万円であり、その内訳は、人件費21百万円（20.5%）、研究経費29百万円（28.9%）、受託事業費等46百万円（44.7%）、受託研究費6百万円（5.9%）となっている。



2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 23,672,085,784 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた「教育研究の質の向上及び業務運営の改善」に充てるため、1,404,779,398 円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 757,671,785 円は、中期計画の剰余金の使途において定めた「教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務」に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた10,391,907,814 円のうち 757,671,785 円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

自然系学系A棟 (取得原価 335百万円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

病棟B (当事業年度増加額 5,818百万円、総投資見込額 16,281百万円)

附属桐が丘特別支援学校校舎

(当事業年度増加額 313百万円、総投資見込額 1,436百万円)

生物・農林学系D棟

(当事業年度増加額 511百万円、総投資見込額 584百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

松代5丁目宿泊施設敷地譲渡 (9,378.83㎡) (譲渡額 573百万円)

並木4丁目職員宿舎敷地譲渡 (11,142.88㎡) (譲渡額 775百万円)

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

茨城県つくば市天久保二丁目1番7、18 (被担保債務額 5,193百万円)

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	第14期事業年度 (平成29年度)		第15期事業年度 (平成30年度)		第16期事業年度 (令和元年度)		第17期事業年度 (令和2年度)		第18期事業年度 (令和3年度)		第19期事業年度 (令和4年度)		差額 理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	99,600	103,124	107,107	106,317	109,242	108,912	110,461	111,646	106,345	115,802	112,317	117,644	
運営費交付金	40,618	41,616	40,659	41,054	40,307	41,348	37,386	38,592	36,324	37,400	35,613	36,281	受入金 額の増 獲得に よる増
収入													
補助金等収入	2,156	2,666	2,127	2,940	2,411	2,442	2,521	5,688	2,305	6,438	2,714	5,645	
学生納付金収 入	9,282	9,248	9,336	9,241	9,296	9,180	9,244	9,018	9,042	9,054	8,985	9,021	
附属病院収入	30,671	32,264	32,570	32,906	34,133	34,845	36,165	34,732	36,933	36,665	38,396	37,718	
その他収入	16,874	17,331	22,416	20,176	23,094	21,098	25,146	23,615	21,741	26,245	26,610	28,978	
支出	99,600	96,826	107,107	101,251	109,242	104,915	110,461	105,053	106,345	105,937	112,317	109,823	
教育研究経費	47,277	45,976	47,780	46,408	47,958	46,481	48,550	46,922	48,796	46,706	48,524	45,922	
診療経費	29,608	30,033	32,453	32,213	33,393	34,685	35,442	34,110	35,894	35,400	38,961	38,116	

その他支出	22,716	20,816	26,874	22,631	27,891	23,749	26,469	24,021	21,655	23,832	24,833	25,785	
収入-支出	-	6,298	-	5,066	-	3,997	-	6,593	-	9,865	-	7,821	

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(注) 詳細については、各年度の決算報告書を参照（ホームページ「財務に関する情報」）

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-misc/teikyo-22/index.html#zaimu>

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は105,216百万円で、その内訳は、運営費交付金収益34,943百万円(33.2%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益8,456百万円(8.0%)、附属病院収益38,568百万円(36.7%)、その他の収益23,249百万円(22.1%)となっている。

また、「本学が社会とともに新たな社会的価値に根ざした未来社会を創造するために取り組むプロジェクト」のために大学債を発行し、「筑波大学附属病院再開発に係る施設整備等事業」のために大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った。

<令和4年度>

- ・国立大学法人債発行額20,000百万円
- ・施設費貸付事業の新規借入額5,194百万円

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

指定国立大学法人構想に掲げる学士課程教育の改革に向けて、学生の創造的課題解決思考を涵養するチュートリアル教育の構築について検討を進め、令和5年3月にその素案を策定した。また、教学マネジメント室に教学IR部門を新設してエビデンスベースの教育改善の基盤を強化し、コロナ下における学修状況の調査分析と学内へのフィードバック等の取組を行った。

こうした全学的な教育改革の推進機能を強化するため、令和4年12月に「先端教学推進機構」を設置した。これにより、既存の3組織（教育に関する企画立案を担う教学デザイン室、教育の内部質保証を担う教学マネジメント室、ICTによる教育の質の向上を推進する教育クラウド室）の有機的連携を深めるとともに、運営費交付金（教育研究組織改革分）の獲得により新規教員を配置し、先端的な教育システムの構築や優れた教育コンテンツの充実に向けた取組を加速する体制を整備した。

さらに、令和7年度入試から、本学における全ての学群入学試験において、国籍にとらわれることなく、各入学試験の趣旨に沿った本人の学修歴及び学力等による出願資格を設定した。また、学群入学定員の約5%を留学生や帰国生徒等に設定した。

(2) 研究に関する事項

本学の研究全体の新陳代謝を活性化させるため、研究センターを機能別（先端研究センター群、

研究支援センター群)に分類し、このうち、「先端研究センター群」に区分されるセンターについては、研究力強化に向け、独自の研究循環システムを運用し、級別評価を行っている。令和4年度は、国際的に卓越した研究拠点の形成と新分野の創出を推進するために新たに設けた最上級RS(世界先導研究拠点)の評価認定を行い、文部科学省・世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)の採択実績がある「国際統合睡眠医科学研究機構」を新たにRSに認定した。

また、令和4年4月1日に、持続可能な開発目標(SDGs)やそれに継ぐBeyond SDGsに向け、本学がどのように貢献できるかを探索し、人と地球の健全な未来の構築を目指す「DESIGN THE FUTURE 機構」を創設した。機構では、研究・教育の総力を結集し、解決に貢献するための戦略立案、取組みの実施、社会への情報発信を全学的に取り組んでいる。

(3) 医療に関する事項

三位一体の社会保障改革(2040年)に向けた様々な外部環境の変化に揺らぐことなく、最先端の研究・開発機能の強化を確実に遂行するとともに、地域医療におけるフラッグシップホスピタルとして社会からの大きな期待に応え続けていくため、令和4年3月、“真の機能強化”を目指して、これまでと同様、経営努力は継続しつつ、生み出す利益分を活用した投資により機能を強化し“マグネットホスピタル”の実現に向けた「将来構想(2040を見据えて)」を策定した。

コロナ患者受入重点医療機関として前年度比515人増の2,342人を受入れ、他方で感染防止等対策として入院診療機能の一部抑制を実施したが、教職員等一丸となって同じベクトルで取り組んだ結果、高難度手術・陽子線治療・悪性腫瘍等患者数の増加により診療報酬請求金額は前年度比20億円増の388億円を確保し、コスト削減の経営努力も相まって現金収支及び経常収支ともに利益を確保したところ。

(4) 社会貢献に関する事項

本学が中核を担う筑波研究学園都市内の各研究機関及び自治体において構成される「つくば3Eフォーラム」にて、令和4年度は新たに「2050年カーボンニュートラルの実現」を目標に設定した。実現への取り組みとして、環境省が実施する脱炭素先行地域に選定された3自治体を招へいし、特性を活かした取り組みの事例紹介や意見交換をおこなう会議を開催した。同会議は一般市民にも参加いただき、問題意識の共有、目標実現に向けて一人ひとりができる取り組みを考える場となった。

さらに、つくば市を含めた自治体担当者間の交流も行われ、脱炭素社会実現に向けた取り組みが、今後全国各地に連鎖していくためのきっかけとなることが期待できる。

また、本学では教職員だけでなく学生が行う社会貢献活動の支援を行っており、令和4年度は3件の企画を採択した。企画による地域への社会貢献に加え、企画立案から学内公募申請による予算獲得、企画運営、報告書の作成といった一連のプロセスを学生が経験できる貴重な機会となっている。

本学の教育研究の成果を広く一般へ発信することを目的に、本学施設にて公開講座を開講している。令和4年度は、教養を深めるための一般公開講座を24講座、教員や特定の職業に従事している者を対象とした現職教育講座を24講座、計48講座を開講した。一般公開講座では小学生から70歳代まで幅広い年代の方が受講しており、リピーターもいるなど満足度の高い講座を提供している。また、現職教育講座は、主に附属学校の教員が講師となり特別支援教育に関わる内容を提供し、講

座後のアンケートでは「大いに満足」「満足」が多数を占め、現場のニーズに当てはまる講座内容であったとの評価を得ている。加えて、講座全体の受講率（受講許可者数/募集人員）は96%を超えているなど受講生の確保にも成功している。

（5）産学連携に関する事項

令和4年度は国際産学連携本部の10名以上の技術移転マネージャーとオープンイノベーション国際戦略機構の7名のクリエイティブマネージャーによる産業分野対応型マネジメント体制を整備し「組織」対「組織」の連携による企業ニーズドリブン型の産学連携活動を展開し、企業トップ共創型、クリエイティブマネージャー人脈起点型の他にイベント起点型を新たに加えた産学連携活動による大型共同研究の獲得を推進した。また、本学の研究成果を社会に還元すべく新たに2件の開発研究センターを設置し、健康で幸せなライフスタイルの創生や持続可能なゼロカーボン社会の実現に向けた開発研究を開始した。さらにアントレプレナー教育を充実させ起業家マインドの醸成を図るとともに、ギャップファンドを活用したスタートアップ支援を推進し、多数の大学発ベンチャーを創出した。

（6）学生支援に関する事項

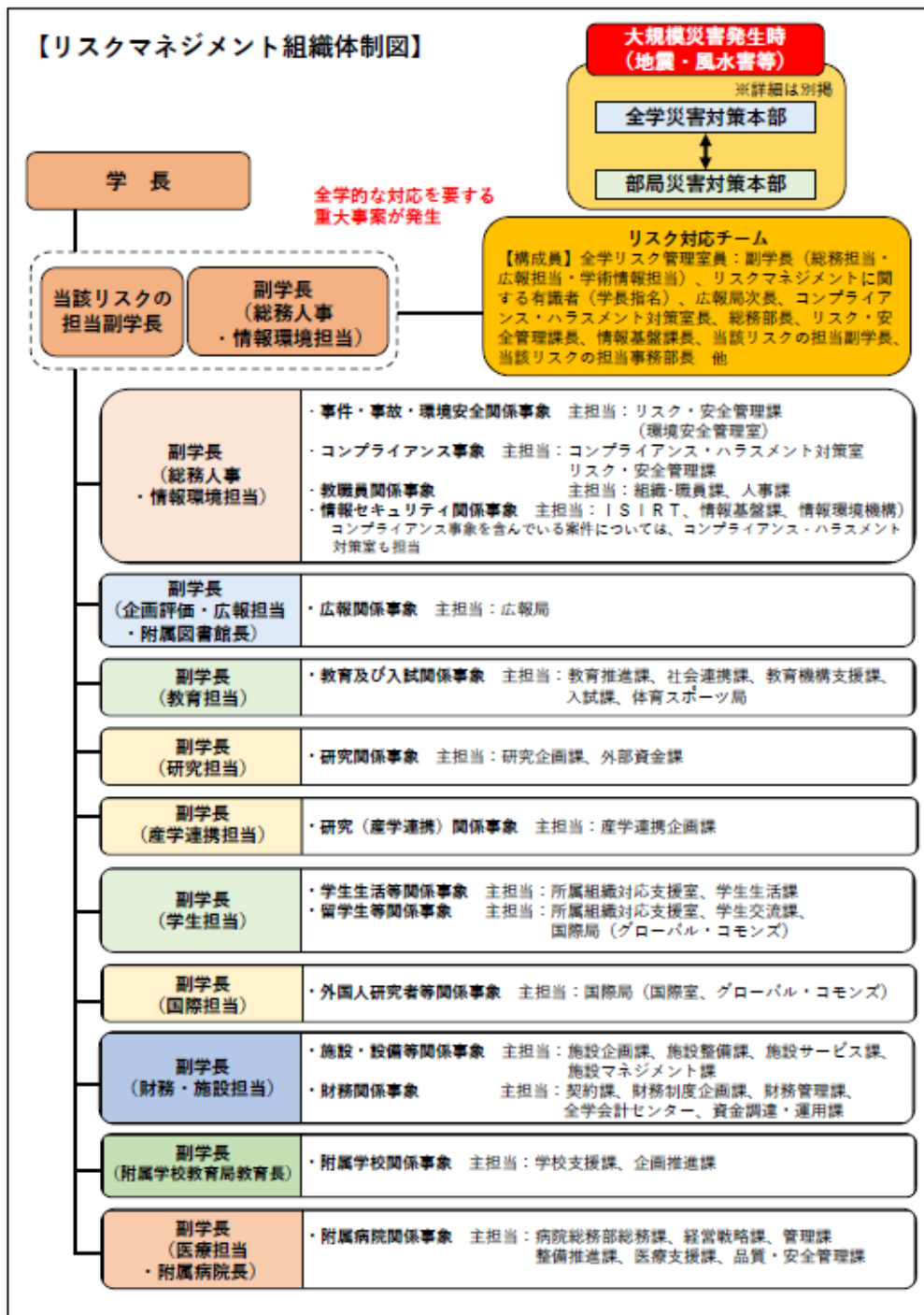
学生の海外派遣支援事業として「はばたけ！筑大生」による支援487名を採択し、「海外武者修行支援プログラム」の募集を再開した。また、国際交流協定校交換留学支援プログラム、CiC等支援プログラム、海外学会等参加支援プログラム、語学系研修等参加支援プログラムの多様な形態に対応できるよう派遣学生の経済支援を実施した。オンラインによる取組みについても「経費補助金」として支援対象とした。（487名のうち、72名該当）さらに、学生の国際的モビリティ向上促進プログラム“Fly High！”（双方向型交流）を学内募集し、単位取得を伴う派遣プログラムの支援を行った。（申請7件、採択4件／派遣人数41名）

海外留学を希望している学生の掘起しを推進するとともに、より効果的な情報発信に努めるべく、スチューデントサポートセンターのウェブサイトの充実を図った。留学相談や留学説明会で情報収集する学生が増加傾向にあり、より多くの学生が海外渡航を経験できるよう学生のニーズに応えるために「はばたけ！筑大生」の追加募集を実施し、派遣者が61名増加した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

本学では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務方法書において定めたとおり、「国立大学法人筑波大学リスクマネジメント規則（平成27年法人規則第21号）」を整備し、想定されるリスクに対する内部統制等の構築を含めた体制及び予防策を検討し、またリスク発生時における被害及び影響を最小限に抑制し早期回復を図るとともに再発防止に努めるリスクマネジメントに取り組んでいる。



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 新型コロナウイルス感染症によるリスクについて

2020年1月「新型コロナウイルス感染症リスク対応チーム」を設置し、国・茨城県等の政策に応じた本学の具体的な対応方針を決定し、学内に情報の共有を図りながら、感染拡大の防止策及び教育・研究活動を継続するための対策を講じている。

本学のガイドライン及び活動状況（令和4年度）

- ・新型コロナウイルス感染が疑われる場合の本人の行動フロー（第5版）
- ・本学の活動形態の変更について（令和4年7月1日～）
- ・課外活動等における注意喚起について
- ・令和4年度授業の実施指針について

●ホームページ「新型コロナウイルス感染症への対応」

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/antidisaster-crisismanagement/covid-19/>

また、新型コロナワクチン接種に関する地域の負担を軽減するとともに、接種の加速化を図るため、自治体接種に影響を与えないよう、学内の医療従事者や会場を確保して、学生・教職員等を対象とするワクチン職域接種(大学拠点接種)を下記のとおり実施している。なお、本学の学生・教職員へのワクチン接種だけでなく、近隣の筑波技術大学や高エネルギー加速器研究機構の学生・教職員等への接種など、地域貢献の一環として、大学拠点接種に取り組んでいる。

新型コロナワクチン職域接種（大学拠点接種）実施状況

接種会場：筑波大学学生会館

(単位：人)

区分	接種期間	学生	教職員	その他	計
1回目	令和3年8月30日～9月22日	7,076	711	189	7,976
2回目	令和3年9月27日～11月5日	7,000	706	190	7,896
3回目	令和4年6月6日～6月17日	892	142	28	1,062
木加(株)対応ワクチン	令和4年12月5日～12月16日	373	314	58	745
合計		15,341	1,873	465	17,679

※その他には、委託業者、高エネルギー加速器研究機構職員、筑波技術大学学生等を含む。

② 大規模災害によるリスクについて

大規模災害時に、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等を予め定め、地震等による大規模災害発生時にあっても、適切な業務執行を行うことを目的としたBCP（業務継続計画）を平成31年3月に策定して運用している。令和4年度は全学災害対策本部の対応する班構成について、業務の見直し及び機動的で実用的な体制への再編成を実施して、災害時の体制強化を図った。また、非常時優先業務（優先すべき通常業務）について、既に選定から4年が経過していることから実態に合わせて全面的な更新を実施した。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、社会及び環境への配慮の方針として、「筑波大学環境方針」を定めており、教育・研究活動を通じた環境に配慮する心をもった人材の育成、環境に配慮したキャンパスの実現、環境負荷の低減と環境汚染の予防等に関する取組みを実施している。

また、グリーン購入法（平成12年法律第100号）及び環境物品等の調達に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）に基づいた環境への負荷の少ない物品等の調達の推進、環境配慮契約法（平成19年法律第56号）及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）に基づいた温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進、障害者優先調達推進法（平成24年法律第50号）及び障害者修了施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針（平成25年4月23日閣議決定）に基づいての障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に取り組んでいる。

社会及び環境への配慮等の状況の詳細については、ホームページ又は環境報告書に記載している。なお、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」第2条で規定される特定事業者は、同法第9条により環境報告書を作成し、毎年度公表することが求められており、2022年度の状況については2023年9月に公表予定である。

●ホームページ「筑波大学の環境への取り組み」

<https://environment.sec.tsukuba.ac.jp/>

●環境報告書

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/action-environment/report/>

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、内部統制の一環として、コンプライアンス推進規則をはじめ、研究倫理、研究費不正使用防止、ハラスメント防止、情報倫理、安全保障輸出管理や各種利益相反に係る個々の規則等を策定するとともに、構成員に向けた各種研修等を実施している。当事業年度においても、e-ラーニングシステム等を用いて構成員に対し各種の研修を実施した。

例) 「研究倫理e-learning [eL CoRE]」、「APRIN eラーニングプログラム [eAPRIN]」、「適正な教育研究費の管理及び運営について」、「ハラスメント防止セミナー」、「INFOSS 情報倫理」等

また、当事業年度においては、ハラスメント防止及びコンプライアンス推進体制の見直しを図り、令和5年4月1日付でコンプライアンス・ハラスメント対策室及び外部のハラスメント相談窓口を設置することを決定した。

さらに、本学独自の制度として、学長、理事、副学長が出席する学副懇談会及び運営会議を原則として毎週開催し、各種の重要案件について、法定会議等に諮る前に十分に事前調整・情報共有することで、実質的に日常的なモニタリングの場としている。当事業年度においては、学副懇談会を47回、運営会議を33回開催し、法人の重要施策に係る意思決定について審議するとともに、経営上重要となり得る課題の発見をはじめとした様々な案件について情報の共有を図った。内部監査並びに監事や会計監査人による監査についても、独立的なモニタリング機能として毎年度実施している。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	36,281	34,943	1	34,943	1,338

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	463
	資本剰余金	-

① 業務達成基準を採用した事業等：教育研究組織改革分（「学問分野と国境の壁を超える「真の総合大学」の実現に向けた新たなチャレンジ～先端教学推進機構の設置による全学的チュートリアルと教育の国際展開の実現～」、「地球規模課題を解決する人材育成のための教育システム開発実践拠点の形成」、「「真の総合大学」実現に向けた研究戦略イニシアティブ推進機構改革～卓越性と融合性を両輪とした戦略的研究推進～」、「ヒューマン・エンパワーメントセンター(仮)設置による大学力の向上」）、共通政策課題分（「教育関係共同実施分」、「共同利用・共同研究支援分」、「基盤的設備等整備分」、「数理・データサイエンス・AI教育強化分」）、基幹運営費交付金（学内プロジェクト）

② 当該業務に関する損益等

ア) 損益計算書に計上した費用の額：310（人件費：111、一般管理費：22、研究経費：73、教育経費：67、教育研究支援経費：36）

イ) 固定資産の取得額：153（建物：6、建物附属設備：28、構築物：3、建設仮勘定：2、工具器具備品：106、ソフトウェア：1、その他無形固定資産：7）

	計	463	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 令和4年度に計画された事業が達成されたと認められる事業については全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	31,802	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：31,318（人件費：31,116、教育経費：57、研究経費：106、一般管理費：39、その他：1） イ) 固定資産の取得額：483（建物：8、建物附属設備：81、構築物：50、建設仮勘定：8、工具器具備品：195、医療用機器：1、図書：42、ソフトウェア：64、特許権：3、特許権仮勘定：21、商標権：0、その他無形固定資産：11） ウ) 資本剰余金の額：1 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていなかったため、未充足学生に係る学生経費相当額を運営費交付金債務で繰越し、それ以外の期間進行基準に係る運営費交付金債務については全額収益化。
	資本剰余金	1	
	計	31,802	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	2,678	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費、設備災害復旧経費 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,665（人件費：2,077、教育経費：35、研究経費：493、一般管理費：35、教育研究支援経費：24） イ) 固定資産の取得額：13（建物附属設備：13） ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務2,678百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	2,678	
合計		34,943	

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	<p>653</p> <p>教育研究組織改革分： 学問分野と国境の壁を超える「真の総合大学」の実現に向けた新たなチャレンジ～先端教学推進機構の設置による全学的チュートリアルと教育の国際展開の実現～ (37) ・一部に事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。</p> <p>地球規模課題を解決する人材育成のための教育システム開発実践拠点の形成 (6) ・一部に事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。</p> <p>「真の総合大学」実現に向けた研究戦略イニシアティブ推進機構改革～卓越性と融合性を両輪とした戦略的研究推進～ (34) ・一部に事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。</p> <p>共通政策課題分： 数理・データサイエンス・AI 教育強化分 (48) ・一部に事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。</p> <p>基幹運営費交付金 (学内プロジェクト)： ライフサイクルコストを踏まえた施設設備整備事業 (440) ・一部に事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。</p> <p>大学債関連事業 (87) ・一部に事業において事業計画の見直しを行い、一部債務を次年度へ繰越。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	<p>22</p> <p>収容定員充足率不足による返納予定分 (22) ・中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。</p>

費用進行基準を採用した業務に係る分	663	退職手当（635） ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 年俸制導入促進費（10） ・人件費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 移転費（9） ・執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 建物新営設備費（10） ・執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	1,338

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	115,180
運営費交付金収入	36,742
補助金等収入	2,777
学生納付金収入	9,058
附属病院収入	39,638
その他収入	26,965
支出	115,180
教育研究経費	47,704
診療経費	38,637
補助金等	2,500
その他支出	26,339
収入－支出	0

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織で

	あつて学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



統合報告書については、本学の目標や取組、活動実績、財務状況などの情報が載っている。

当資料は本学のホームページに掲載している。

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-report/>